

支援

経済的な困りごとで悩んでいませんか？

相談員が経済的な不安で悩んでいる方に寄り添いながら解決に向けてサポートしていきます。ひとりで悩まず相談してください。

相談方法

窓口や電話で相談するほか、来庁できない場合は相談員が訪問します。

対象者

市内在住で、経済的に困っている方(生活保護を受けている方を除く)

事業の概要

・**就労支援事業**
ハローワークなどと連携した就労支援のほか、各個人の適性や希望にあった仕事探しを支援します。

・就労準備支援事業

「離職してから時間が経過している」「ひきこもり状態にある」「仕事をする自信がない」などの理由により就労することが困難な方に対して、個々のプランを作成し、就労体験を通して就労に向けた支援をします。

市政懇談会

市内10地区で市政懇談会を開催

行政施策に地域住民の意見や提言を反映するため、地域の課題や活性化に向けた意見・提言について市と区長協議会で意見交換を行います。

<表>市政懇談会の開催予定

日 程	時 間	地 区	場 所
9月13日(金)	午後7時30分～9時	三木南	三木南交流センター
9月18日(火)	午後7時30分～9時	口吉川	口吉川町公民館
10月18日(金)	午後7時～8時30分	三木	中央公民館
10月20日(日)	午後6時～7時30分	別所	別所町公民館
10月25日(金)	午後7時～8時30分	細川	細川町公民館
10月26日(土)	午後7時～8時30分	吉川	吉川町公民館
11月15日(金)	午後7時～8時30分	自由が丘	自由が丘公民館
11月21日(木)	午後7時30分～9時	志染	志染町公民館
11月23日(土)	午後3時～4時30分	緑が丘	緑が丘町公民館
11月24日(日)	午後3時～4時30分	青山	青山公民館

開催地区の住民は傍聴することができます。
(傍聴者は発言できません)。
問(市)市民協働課 市民交流係

広告

夏期講習 中3 受講生募集!!

小・中・高 学習塾

BETTERからBESTへ

渋谷 学 園

三木市吉川町山上142-3
(道の駅とうじょう・吉川温泉よかたんより3.5km)

0794-73-1035

一地元公立教科書を理解させる授業ー

学年別最大5名の少人数指導・不登校生への指導配慮・学年別自習室有・数検英検指導

個別指導受け付けます

指導時間帯

小5・小6/6:00~7:30
午後

中学・高校/8:00~10:00
午後



全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題について、電話相談を受け付けています(相談無料、相談内容の秘密厳守)。

▶日時 8月21日(水)～27日(火) 午前8時30分～午後7時(土曜・日曜は午前10時～午後5時まで)

▶電話番号 0120-007-110

▶担当者 人権擁護委員、法務局職員

問 神戸地方法務局人権擁護課

☎078-392-1821

障がい者への虐待を防ぎましょう

家庭や施設、勤務先などで障がい者への虐待を発見、または障がい者虐待と思われる事実を発見した場合は、一人で悩まず、相談してください(相談者や相談内容の秘密厳守)。

▶虐待の種類

・身体的虐待

暴力や体罰によって身体に傷やあざ、痛みを与える行為

・性的虐待

性的な行為やそれを強要する行為

・心理的虐待

脅し、侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせなどで精神的に苦痛を与える行為

・ネグレクト(放棄・放置)

食事や入浴など身辺の世話や介助をしない、必要な福祉サービスや医療、教育を受けさせない行為

・経済的虐待

本人の同意なしに本人の財産や年金、賃金を使ったり、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限する行為

問(市)障害福祉課 基幹相談支援センター

行政相談委員に感謝状が贈呈

これまで行政相談活動に尽力された功績により、6月26日に兵庫行政評価事務所長から感謝状が贈呈されました。

▶授与者 森 由美子さん

問(市)秘書広報課 広報広聴係

2025大阪・関西万博に向けた「ひょうごフィールドパビリオン」プレ実施

県では、県内で地場産業や農業に取り組んでいる現場(フィールド)を展示場(パビリオン)と見立て、大阪・関西万博を機に、国内外の人に実際に現場に訪れて体験してもらう「ひょうごフィールドパビリオン」を展開します。

北播磨地域では、三木市の「三木金物」や、「山田錦」をはじめ、各地域資源に関わるさまざまなひょうごフィールドパビリオンのプログラムを実施する予定で、それらを一足先に体験できる「利用促進サマー」を開催しています。

詳しくは、特設サイトを確認ください。

▶開催期間 9月30日(月)まで

問 北播磨広域観光協議会

☎0795-42-9412



▲特設サイト

「ひょうご子育て応援の店」会員・協賛店舗を募集

県では、店舗などの協賛によって、子育て世帯を対象に料金の割引や各種サービスを行う「ひょうご子育て応援の店」を実施しています。

会員登録すると、協賛店舗で各種サービスが受けられるパスポートが発行されます。

▶対象 子育て世帯(18歳未満の子どもがいる家庭)

▶登録方法 「ひょうご子育て応援の店」ホームページの会員登録から申し込んでください。

協賛店舗も募集しています！

▶対象 原則として、県内に店舗・事務所などを有する企業や団体

▶支援内容(例)

- ・料金の割引
- ・行事の開催(子育て教室・製造見学会など)
- ・子ども連れにやさしい施設、サービスの提供
- ・商店街やチェーン店などで統一的に行うサービス(毎週〇曜日は子育て応援の日 など)

▶登録方法 「ひょうご子育て応援の店」ホームページの協賛店舗登録から申し込んでください。

問(県)県民生活部 男女青少年課

☎078-362-4185



「ひょうご子育て応援の店」ホームページはこちら▶

